

〔書評〕

兼平賢治著

『家からみる江戸大名』南部家―盛岡藩』

大藤 修

一 本書の構成と論点

本書は、野口朋隆・兼平賢治両氏が企画編集委員を担うシリーズ（家からみる江戸大名）全七冊のうちの一冊として、書き下ろされたものである。本シリーズの意図を述べた「刊行のことば」で、「家」を「家長（当主）」を頂点として、家名、家産、家業の永続を図る世代を超えた組織であり、家長が祖先崇拜を担い、本分家という同族と婚姻による親類を軸として、非血縁の家臣・奉公人をも包み込んだ社会集団であった」と定義している。そして、「こうした側面から徳川家や大名家のみてみることで、江戸時代の領主とはどのような歴史的性格であったのかを従来とは異なる視角からとらえていくこと」に目標を設定している。このような意図をもって、本書は中世から幕末までの南部家という「家」の歴史を通時的に叙述している。まず、その構成を紹介しておく。

プロローグ―北奥の領主南部信直の「日本」との出会い

- 一 藩主・家老として生きる―中世の領主から近世の藩主・家老へ
- 二 暴君重直による新参家臣の召抱えと南部騒動―「家中」の形成と「御家」の存続危機

三 殉死と剃髪―藩主個人への忠義、「御家」への忠義

四 南部家の結婚と離婚―離婚と再婚、夫との死別を経験した南部幕の一生

五 「田舎者」と「笑われ」でも構わない―南部家の歴史を重んじる

六 「笑われない」南部家に―「外聞」を気にする藩主たち

七 国持大名にふさわしい南部家へ―將軍に自分を重ねあわせる利濟

エピローグ―幕末の混乱と盛岡藩南部家の終焉

プロローグではまず、盛岡藩主家となった南部家の出自について、近世に描かれた歴史と近年の研究成果をもとに説明している。南部家の祖は加賀美遠光の三男光行で、源頼朝に従って石橋山の戦いで軍功を立て、甲斐国巨摩郡南部郷を与えられて南部を名乗ったことに始まる。家伝では、文治五年（一一八九）、頼朝が奥州合戦で平泉藤原氏を滅亡させると、戦功のあった光行は糠部五郡を与えられ、建久二年（一一九二）、糠部に下向して三戸に拠点を築いたとされる。しかし近年の研究によれば、それは後世の創作であり、奥州南部氏の始まりは建武政権期に奥州に下向した南部師行・政長兄弟であり、しかもこの兄弟は根城を拠点とした八戸南部家の当主であり、当初の南部家の宗家は八戸南部家であったが、南北朝時代から室町時代のある時点で三戸南部家への宗家の交代が起こったのだという。

戦国時代を迎え、やがて豊臣大名となった三戸南部家は、拠点を盛岡に移して盛岡南部家となった。八戸南部家は豊臣政権のもとで三戸南部家に臣従し、江戸時代になると寛永四年（一六二七）に遠野に移封され

て遠野南部家となり、中野家、北家とともに「御三家」として大老・家老を務め、盛岡藩南部家を支えていくことになった。

北奥に勢力を広げた三戸南部家の二六代当主の南部信直は、周辺の領主や国人と一揆を結ぶ一方、前田利家を取次として豊臣秀吉に接触を図り、天正一八年（一五九〇）の小田原攻めに参陣し、奥羽仕置で秀吉から朱印状を与えられて「南部内七郡」の安堵を受けた。こうして豊臣大名として公認され、近世大名として歩み出すことになる。奥羽仕置に反発して各地で一揆が起こり、南部一族の有力者で、かつて信直と三戸南部家の家督をめぐって争った九戸政実も蜂起したが鎮圧され、九戸側についた四戸氏や七戸氏も掃討されて、三戸南部家の南部宗家としての地位は盤石なものとなった。そして、天正一九年の奥羽再仕置によって信直は稗貫郡と和賀郡を増され、南に領地を拡大した。

信直は秀吉の朝鮮出兵に際し、文禄元年（一五九二）から翌年にかけて肥前名護屋に滞陣した。これを機に、これまで価値観を共有する領主や国人たちとの「郡中」と呼ばれる世界にいた信直は、豊臣大名として「日本之つき合」の世界に飛び込むことになり、その中で三戸南部家の存続を図ることを余儀なくされた。そして、徳川政権に替わり幕藩体制が築かれると、それへの適応を迫られることになった。各章では、その下での盛岡藩南部家の「家」の歴史について、「家」のあり方の変化と、その画期に着目して描いている。

なお、信直は江戸幕府が開かれる前に死去しているので、信直の嫡子利直を初代盛岡藩主とする説もあるが、本書では、近世大名として歩みだしたのが信直であるところから、彼を初代としている。以下、兼平氏

が設定した画期ごとに論点を要約しておこう。

第一の画期は一七世紀。幕藩体制に適応して「家」を存続させ、藩政を確立することを課題とした時期である。

慶長四年（一五九九）、信直が没すると利直が家督を継ぎ、翌年の関ヶ原合戦に際しては徳川方として上杉攻めに加勢した。徳川將軍家と南部家を繋ぐ媒体として兼平氏が着目するのは南部の馬と鷹である。家康と秀忠は將軍となる前から南部領に「御鷹御馬御用」の役人衆を派遣しており、幕府による「公儀御鷹師（匠）衆」と「公儀御馬買衆」の派遣に引き継がれた。前者の派遣は慶安四年（一六五二）以降確認できなくなり、後者の派遣は元禄三年（一六九〇）を最後に途絶えるが、購入方法を変化させながらも幕末まで毎年買い続けられた。中世以来、馬産地の掌握が武家の棟梁の条件として観念されていたからで、盛岡藩南部家は良馬の生産を自家の役割と認識していた（一章）。

利直治世期（一五九九―一六三二）は藩政機構が未整備で藩主直仕置の段階にあり、大身家臣に対しては家中への取り込みを強めた時期であった（一章）。利直は嫡子であった時に正室に父の信直が誼を通じた秀吉重臣の蒲生氏郷の養女を迎えているが、三人の娘は自らの重臣と結婚させて、関係強化を図っている（四章）。

三代重直の治世期（一六三二―一六六四）には、新たな支配秩序の下で即戦力となりえる新参家臣を積極的に登用する一方、大身家臣を含む多くの譜代家臣を改易して、藩主権力の強化を図り、藩政機構の整備を進めた。多数の新参家臣の召抱えと要職への登用は、強引な政治手法と相俟って譜代家臣の反発を招き、重直は暴君として語り継がれることにな

る(二章)。

重直は実子と養子を相次いで失ったことから四代將軍家綱に相続人の選定を委ねたが、その決定がなされる前、寛文四年(一六六四)に没したことから、相続人をめぐって家中騒動が起こった。新參家臣は重直が望んだ他家からの相続人を推したのに対し、譜代家臣は重直の弟の重信しげのぶを擁立したが、幕府は、寛文四年二月六日、盛岡藩一〇万石のうち八万石は重信に、残る二万石は弟の直房に与える裁定を下した。これにより、直房を祖とする八戸藩南部家が創設されることになった。兼平氏は、直房への分知は罰則的な減封というよりも、再び無嗣という状態が発生するのを防ぐために血縁の保持を図ったものと解釈している。盛岡藩南部家の領知高も天和三年(一六八三)には一〇万石に復している。

四代重信の治世期(一六六四―九二)には、新參家臣の召抱えは抑えられ、家中の世襲・固定化が進むとともに藩政機構も整った(二章)。重信は正室を置かなかったが、側室が多くの子女を産み、息子二人が將軍旗本に取り立てられて麴町南部家と三田南部家が誕生し、南部の「家」が拡大した。娘は大名家や重臣家に嫁ぎ、嫡子で五代藩主となった行信(一六九二―一七〇二)も子どくさんであったので、重信・行信の代に縁戚関係が拡大することになった。行信以降の歴代藩主の娘は全員大名家に嫁いでいる(四章)。

江戸時代の初めには亡き主人を追って従者が殉死することが流行し、盛岡藩南部家でも二代利直と四男利康の死に際して殉死者が出ていた。四代將軍家綱の時代、寛文三年(一六六三)に殉死禁止令が出されるが、これは属人的な主従関係を「家」相互の永続的で安定した関係に転換す

ることを企図したものと評価されている。殉死が禁止されると、代わりに剃髪出家して亡き主人の菩提を弔うことが諸藩で行われるようになったが、盛岡藩でも同様であり、六代信恩のぶきの代(一七〇二―〇七)に剃髪許可対象を隠居者と老人に限定し、現役藩士は引き続き新藩主に奉公する体制を築くに至っている(三章)。

第二の画期は一八世紀前半。一七世紀に進行した江戸重視の傾向が「国風」(盛岡藩独自の文化や慣習)を失わせる事態を招いたことに、八代利視としみ(一七二五―五二)は危機感を抱き、その数奇な生い立ちから南部家の歴史や由緒を重んじ、藩主としての正統性を強調する一方、家中と領民にも「家」の歴史や由緒を大切にしよう求めた(五章)。

利視は六代藩主信恩の三男として宝永五年(一七〇八)に盛岡で誕生した。母は側室であるが、懐妊中に信恩が死去したため、五代行信の一男で利視の叔父に当たる利幹としむちが七代藩主となった。ために利視は藩主嫡子としての立場になく、盛岡で成長することになったが、享保一〇年(一七二五)、利幹が病気を悪化させた時、嫡子の利雄としちかはまだ二歳であったので、八代藩主に就任することになった。利視が盛岡藩の「国風」を大切にしたのは、盛岡に生まれ育ったことに由来すると兼平氏は解する。「利視」という実名も南部家の由緒にちなんでいる。初代信直は前田利家と昵懇の関係にあり、二代目は利家から利の偏諱を与えられて「利直」を名乗った由緒にもとづき、疎遠となっていた金沢藩前田家との関係を再開し、「利」の字の使用許可を得て、信視から利視と改名したものである。前藩主も「利幹」を名乗っているが、これは南部家中興の祖と認識されていた二代利直にちなんだ可能性が高いが、前田家との関係

を再開し、正式に申し入れて「利」の字を使用したのは利視であるという。利視の跡を継いだ信貞は藩主に就くと利雄に改め、金沢藩前田家から正室を迎えている。南部家と前田家の縁は一層深められ、最後の藩主、一六代利恭まで歴代の藩主は「利〇」と名乗っている。

第三の画期は一八世紀後半。他国者の旅行者、芸能・宗教者などだけでなく、ロシアの接近による対外的危機から松前に渡る幕府役人らの往来が多くなり、加えて広範囲に被害をもたらした飢饉への対応が隣藩などと比較されたために、盛岡藩に対する「外聞」が藩政を大きく規定するようになり、南部家のあり方にも大きな影響を与えた。九代利雄の治世（一七五二―一七九）以降、家老席日記「雑書」には「外聞」という言葉が多くみられるようになり、藩主たちが常に幕府の目や他領者の目を気にし、利視の時とは逆に「笑われない」盛岡藩南部家にするに努めていた様子がうかがえる（六章）。

第四の画期は一九世紀。一一代利敬（一七八四―一八二〇）は文化元年（一八〇四）、若くして四品（従四位下）に昇り、さらに五年には侍従に任じられ、蝦夷地警衛の功績から一〇万石から二〇万石に高直しされて国持大名に昇格した。利敬の藩政、とりわけ風俗統制についてはかねてより注目され、様々な論点が提示されているが、兼平氏は官位と家格上昇の影響を重視する。利敬が四品昇進を機に「古風」の回復から「諸国一統之風儀」に改める政策に転換している点に着目し、有名な女性の眉払い令はその象徴的政策だったとする。そして国持大名に昇格すると、盛岡藩南部家の新たな「御家柄」に相応しい「御国之風儀」をつくりあげ、「外聞」に恥じないものにするに努めた、と兼平氏は説く。

利敬は国持大名になると、その格式に相応しい藩主の呼称として屋形号（「屋形様」）を用いるようになり、国許も「御在所」ではなく「御国」と唱えさせている。

一二代利用（一八二〇―一八二五、替え玉を含め二人いる）と一三代利済（一八二五―一八四八）も国持大名に相応しい南部家にするに腐心したが、とりわけ利済は歴代藩主で初めて少将に昇進しており、家格の上昇が南部家のあり方を大きく変えた。天保一〇年（一九三九）、少将に任官した利済は、自身を將軍に重ね合わせ、「上意」「御成」など將軍に使われる言葉を使用させるとともに、自らの発給する御内書に天下人の文書料紙である大高檀紙を使用し、様式も將軍御内書にならった。兼平氏はそこに、將軍權威の相対化と藩国家意識の高まりをみている（七章）。

一五代利剛（一八四九―一八六八）は徳川御三家の水戸徳川斉昭の娘を娶っているが、これは盛岡藩南部家では最も高い家格の大名家から迎えた正室であった。南部家の家格上昇が御三家との縁組を可能にした、と兼平氏は説く（四章）。

戊辰戦争では盛岡藩は奥羽列藩同盟に加わって敗れ、利剛は隠居を命じられ、その跡を継いだ利恭は白石一三万石に減転封されて白石藩主となり、盛岡藩主家としての南部家は幕を閉じる。明治二年（一八六九）、利恭は版籍奉還を願い出て白石藩知事となり、その後、盛岡への復帰を認められ盛岡藩知事となったものの、新政府から七〇万両もの献金を命じられた。この献金が大きな負担となり、明治三年七月、他藩より一年早く廃藩を認められ、盛岡藩二度目の終焉となった（エピソード）。

二 本書の特色と課題

兼平氏は盛岡藩南部家について精力的に研究し、『盛岡藩家老席日記「雑書」の校閲にも携わってこられただけに、充実した内容になっている。

現段階での研究水準を示す学術書であるとともに、一般読者をも対象にした教養書でもあるので、テーマに関わるエピソードを交えて興味を惹きながら読ませる工夫もされている。平明で論旨明快な叙述の上手さも感心するところである。歴代の藩主が直面した課題にどのように対処して「家」の存続に努めてきたか、という点が主題をなしているが、その際、歴史的背景を踏まえながらも、各藩主の個性にも着目している点が本書の特色で、叙述を生彩あるものにしていく。古文書学的分析手法が随所で用いて論点を引き出している点、また研究の乏しい大名家の離婚について具体例に即して分析し、その特徴を指摘している点も、大きな意義をもつ。

家督相続、家格意識、「家」の歴史・由緒認識、当主名の通字、戒名と墓、同族関係、縁組戦略と縁戚関係、家中のあり方など、「家」論のポイントを押さえて盛岡藩南部家の「家」としての特質に迫っている点は評価できるが、「家」の観点から大名家について論じる際には、以下の諸点も考察対象にしなくてはなるまい。

①大名家の「家」としての特徴の一つに、「表向」と「奥向」に空間的にも制度的にも区分されていた点が挙げられる。近年、ジェンダー論の観点から將軍家や大名家の「奥向」研究が進んでいるが、何故、そう

した区分がなされたのか、この点についての理論的な説明はされていない。私は、「表向」と「奥向」の区分は「公儀」⇨公共領域と「内儀」⇨家内領域を区分したもので、公共領域と家内領域が未分離であった近世社会において、公儀の権力と政治・軍事を担っていた將軍家や大名家が両者の分離を図った点に、歴史的意義があると考えている。

最近、福田千鶴氏は、「奥向」を家長の生活空間で家政機関でもある「表方」と、妻子や奥女中の生活空間の「奥方」に概念的に区分する試案を提示している（『近世武家社会の奥向構造』吉川弘文館、二〇一八年）。これを踏まえて注目すべきは、「奥向」の「表方」に属す將軍・大名と家政担当の男性役人が、「表向」の男性諸役人を指令して公儀の政治を遂行していた点である。公儀の幕政・藩政も將軍家や大名家の「家業」として営まれていたが故であり、「表向」と「奥向」という形で公共領域と家内領域とを区分しても、「家」の原理に規定され徹底しえなかつたのである（拙著『近世庶民社会論』吉川弘文館、二〇二二年）。

「奥向」の「奥方」に居住する女性が、制度的には家政と公儀の政治から排除されていたにもかかわらず、隠然たる権力を振るい、政治向きに影響力を及ぼすことも珍しくなかつたのも、「家」が公儀の権力と政治を担っていたことに起因している。奥女中を公式に藩政に関与させていた事例も見出されている。文化・文政期の盛岡藩主南部利敬は、藩主付きの奥女中に男性家臣並みの待遇を与えて、利敬の改革政治を直接支える任務を遂行させていたことが、柳谷慶子氏によって指摘されている（『文化文政期の盛岡藩政と奥女中』、菊池勇夫編集・発行『北の歴史から』八、二〇二三年。「藩政を支えた奥女中」『本郷』一六五、二〇二

三年)。かかる事象が生じた理由については、私は以下のように考えたい。幕藩官僚機構の形成に伴い、男性家臣は官僚の論理で動くようになってきたために、近世中期以降、將軍家、大名家ともに新たに主君の側近を置き、諸役人と主君の間を取り次げるようになる。盛岡藩では享保一七年（一七三二）に御側頭が新設されているが、畑井洋樹氏の研究によると、同役は家老職と兼務するケースが多く、利敬が藩主となった時期には家老と御側頭は実質的に一体となっており、御側頭は藩主側近としての役割を喪失していたという（『藩主権力と側近』『歴史』九二、一九九九年）。それ故、利敬は御側頭を廃して奥女中を側近に登用し、自身を政治的に支えさせたのではなからうか。

兼平氏には、奥向の役割にも目を向けることを望みたい。

②幕藩制下においては、大名の領土と領民は建前上は「天一將軍」からの預りものとされていたが、それが代々相続されたことにより、領土と領民は先祖からの預りものである「家産」と観念するようになった。ことに旧族居付きの外様大名にあつては「家産」観念が強かつたであろう。盛岡藩南部家でも近世後期には藩国家意識が高まっているが、その基礎に「家産」観念の強まりがあつたのかどうか、また戊辰戦争敗戦後の南部家の白石への転封に反対する運動が領民の間に広まったのも、南部の「御家」の民という意識に支えられていたのかどうか、検証が求められよう。

③藩領国は特定の家筋の者が君主の座を世襲する君主制国家であり、君主家の慶事・凶事の儀礼は家中や領民の生活とも密接に関わつた。家中や領民の参加する儀礼もあつたし、君主や家族の命名・改名儀礼に際

しては、同字や同音の名前を家中や領民が名乗ることを禁じる法令が諸藩で出されている。また、君主やその家族あるいは重臣が死去すれば、鳴物停止令が領内に発せられ、服喪が求められた。この点も君主家と家中・領民の関係を考える上で欠かせない検討課題である。

兼平氏の研究の進展を大いに期待したい。

（A5判、二〇三頁、吉川弘文館、二〇二三年五月一日発行、本体価格二二〇〇円＋税）

（おおう・おさむ 東北大学名誉教授）